



4/4(土)・5(日) 向日神社

- 4日(土)**
- 10:45 祈願祭・楡樹祭
 - 11:00 テクニートン演奏
 - 13:00 太極拳
 - 13:50 大正琴演奏
 - 14:40 フレッシュ体操
 - 15:30 琴演奏
 - 16:10 漫才(京都産業大学落語長屋)
 - 17:10 かくや太鼓
 - 18:00 カラオケのご自慢大会
- 5日(日)**
- 10:30 テクニートン演奏
 - 11:50 歌謡舞踊
 - 12:40 民謡
 - 13:20 ギター演奏
 - 14:00 民謡民舞
 - 15:00 吹奏楽(向陽高校吹奏楽部)
 - 16:00 ウルトラクイズ
 - 16:50 漫才(京都産業大学落語長屋)

※両日とも野点・生花展・琴演奏あり
4日(土)午後6時からかがり火を点火
主催 向日市商工連合会 後援 向日市

排水設備工事公認業者 (50音順)

業者名	所在地
㈱池本工業所 ☎922-6260	寺戸町蔵ノ町 22-130
㈱香川工業所 ☎922-0893	物集女町中条 45-2
㈱小原工業所 ☎933-7201	寺戸町南垣内 62-6
㈱水道センター ☎932-2681	寺戸町南垣内 34
㈱高本管工 ☎922-4030	寺戸町八ノ坪 1-7
㈱富安水工店 ☎921-4820	森本町下森本 15-20
松尾設備工業㈱ ☎922-6712	鶏冠井町沢ノ 西2-80
㈱向日水道 ☎934-2035	寺戸町向畑 51-1
向日大成工業㈱ ☎933-2392	寺戸町二ノ坪 8-115

市では、ご家庭の水洗化工事をされる場合に、当初の資金面での負担を軽減するため「水洗便所改造資金融資制度」を設けています。この制度をより利用しやすくと、(向日市または近隣市町村に在住の人)に必要書類

- ①印鑑登録証明書
- ②市・府民税納税証明書

▼必要書類

- ①市内に住所を有している方で、居住している家屋の所有者の承諾を得た使用者の方
- ②市民税を完納していること
- ③所得が下表の制限額以内であること
- ④保証人を一人たてられること

快適な生活環境をつくる下水道 一日も早い水洗化工事を

4月から融資利率を年3%に引き下げ

公共下水道の整備を積極的に進めている本市では、市内の99・9%のご家庭で下水道の利用ができるようになっていきます。

現在、その中の90%の方が水洗化工事をされています。すべてのご家庭で水洗化工事をされずと側溝や水路からの異臭がなくなり、生活排水の中のゴミが泥となるようなこともなくなりやすくなります。

まだ水洗化工事をされていないご家庭は一日も早く工事をしていただくようお願いいたします。

▼融資利率引き下げ
③市・府民税課税証明書または源泉徴収票(申請者本人・保証人それぞれが必要)
▽お問い合わせ
下水道部管理普及課(内線834・835)、または、表の公認業者へ。



市民健康農園利用者募集

野菜の栽培 楽しみませんか

野菜や草花の栽培を通して、ものを作る喜びや都市農業の現状を知ってもらい、また、市民の健康づくりに役立つため、市民健康農園「物集女菜園」を開設します。

▼対象 市内在住の20歳以上(4月1日現在)で、徒歩、自転車利用可能な人(1世帯1区画)

▼場所 向日市物集女町豆尾(物集女警察官派出所東側)

▼面積 1区画約15㎡

▼期間 5月1日から翌年3月31日まで(さらに1年間継続可能)

▼賃料 年額 6000円

▼定員 60人

▼申込み・お問い合わせ
4月1日(木)～9日(木)に産業振興課農政係(238)へ。電話申込み不可。申込み多数の場合は抽選。

融資斡旋内容

種別	融資限度額	償還月数	年利率	所得制限額	償還方法
くもり改造	80万円	最長60ヶ月	3.0%	1,220万円以下(給与所得者)	元均等月賦償還
浄化槽切り替え				1,000万円以下(事業所得者)	

機能回復訓練室を開放

障害児の機能訓練 福祉会館で

市では、家庭において機能訓練が困難な身体障害児に、福祉会館の機能回復訓練室を無料で開放します。

訓練については、主治医の指導のもとに家族が行い、必要に応じて理学療法士、看護婦などが援助を行います。

▼対象 市内に居住する身体障害児で家族が送迎できる方

▼利用日時 第2・4火曜日 午後1時～4時

▼定員 1日3組

▼申請・お問い合わせ 利用希望日の1週間前までに、所定の申請用紙を社会福祉課(内線308)へ。

お気軽にご相談を
身体障害者相談員
精神薄弱者相談員

平成10・11年度の身体障害者・精神薄弱者相談員が決まりました。身近な相談相手として気軽に相談ください。任期は平成12年3月31日までです。(順不同・敬称略)

無料法律相談

月2回に拡大

弁護士による無料法律相談を、4月から月2回に拡大します。

従来、月1回第3月曜日に実施してきました無料法律相談が、毎月第1・3月曜日の月2回になりました。これにより、困りごと相談(毎月第2・4火曜日)の業務とあわせると、ほぼ毎週の相談が可能となりました。どうぞご利用ください。

無料法律相談

月2回に拡大

弁護士による無料法律相談を、4月から月2回に拡大します。

従来、月1回第3月曜日に実施してきました無料法律相談が、毎月第1・3月曜日の月2回になりました。これにより、困りごと相談(毎月第2・4火曜日)の業務とあわせると、ほぼ毎週の相談が可能となりました。どうぞご利用ください。

機能回復訓練室を開放

障害児の機能訓練 福祉会館で

市では、家庭において機能訓練が困難な身体障害児に、福祉会館の機能回復訓練室を無料で開放します。

訓練については、主治医の指導のもとに家族が行い、必要に応じて理学療法士、看護婦などが援助を行います。

▼対象 市内に居住する身体障害児で家族が送迎できる方

▼利用日時 第2・4火曜日 午後1時～4時

▼定員 1日3組

▼申請・お問い合わせ 利用希望日の1週間前までに、所定の申請用紙を社会福祉課(内線308)へ。

お気軽にご相談を
身体障害者相談員
精神薄弱者相談員

平成10・11年度の身体障害者・精神薄弱者相談員が決まりました。身近な相談相手として気軽に相談ください。任期は平成12年3月31日までです。(順不同・敬称略)

機能回復訓練室を開放

障害児の機能訓練 福祉会館で

市では、家庭において機能訓練が困難な身体障害児に、福祉会館の機能回復訓練室を無料で開放します。

訓練については、主治医の指導のもとに家族が行い、必要に応じて理学療法士、看護婦などが援助を行います。

▼対象 市内に居住する身体障害児で家族が送迎できる方

▼利用日時 第2・4火曜日 午後1時～4時

▼定員 1日3組

▼申請・お問い合わせ 利用希望日の1週間前までに、所定の申請用紙を社会福祉課(内線308)へ。

お気軽にご相談を
身体障害者相談員
精神薄弱者相談員

平成10・11年度の身体障害者・精神薄弱者相談員が決まりました。身近な相談相手として気軽に相談ください。任期は平成12年3月31日までです。(順不同・敬称略)

相談業務日程

相談名	場所	定員	予約
無料法律相談 (毎月第1・3月曜日 午前9時～正午)	市役所1階 市民相談室	6人	相談日の前週の木曜日午前9時から電話で受付 秘書広報課(内線251)へ
困りごと相談 (毎月第2・4火曜日 午前10時～午後3時)	福祉会館 3階会議室	—	不要 [直接、福祉会館へ お越しください]

▽お問い合わせ 秘書広報課 市民相談係(内線251)へ。

用ください。
▽お問い合わせ 秘書広報課 市民相談係(内線251)へ。

用ください。
▽お問い合わせ 秘書広報課 市民相談係(内線251)へ。

市民の皆さんには、これまで以上の広い範囲から、サービスや価格などを比較して工事店を選んでいただくようになります。この指定工事店制度は、水道事業者の規制を緩和し皆さんの選択の幅を広げるものです。

▼お問い合わせ 水道部業務課(内線804)

向日市・サラトガ市 交換学生募集

向日市の姉妹都市、アメリカ合衆国サラトガ市へ派遣する交換学生を募集します。

▼資格 向日市在住の高校生2年生～大学生でサラトガ市の交換学生の受け入れができること

▼期間 7月27日(月)～8月7日(金)の予定 *サラトガ市からの来日は、8月7日(金)～8月17日(月)の予定

▼滞在先 サラトガ市交換学生の家(ホームステイ)

▼費用 航空運賃21万円(内10万円を補助)・保険料、パスポート取得費などの雑費・サラトガ市交換学生の受け入れ費用等

▼選考日 4月26日(日)午後1時～4時(市民会館)

▼試験 作文・英語・面接

▼申込み・お問い合わせ 4月15日(木)までに秘書広報課(内線251)へ

※申込書は、秘書広報課、各公民館・コミセン、向陽・乙訓・西山高校で配布します。

▼人員 4人以内

▼派遣先 アメリカ合衆国カリフォルニア州サラトガ

リサイクル ひまわり市 フリーマーケット出店者募集

5月10日(日) 午前10時～午後1時 (雨天の場合 5月24日(日))

向日町競輪場

20歳以上の市民(販売業者を除く)
※雨天延期の場合5月24日でも参加可能な人

90店(1店2.5m×2.5m)

家庭用品・衣類・古本等
※飲食物・大型家具・生き物・危険物・医薬品等は不可

無料

申込み ハガキで4月6日(月)から4月27日(日)まで住所・氏名・年齢・電話番号・職業・出店品名を記入し、環境対策課(内線235)へ。応募者多数の場合は抽選。